

令和2年度8月補正予算のポイント① 概要

【補正規模】

(単位：百万円)

- ① 現計予算額（7月補正後） 836,811
 ② 8月補正予算額 **44,193**

(②の内訳：豪雨対応分 8,682 感染症対応分 35,511)

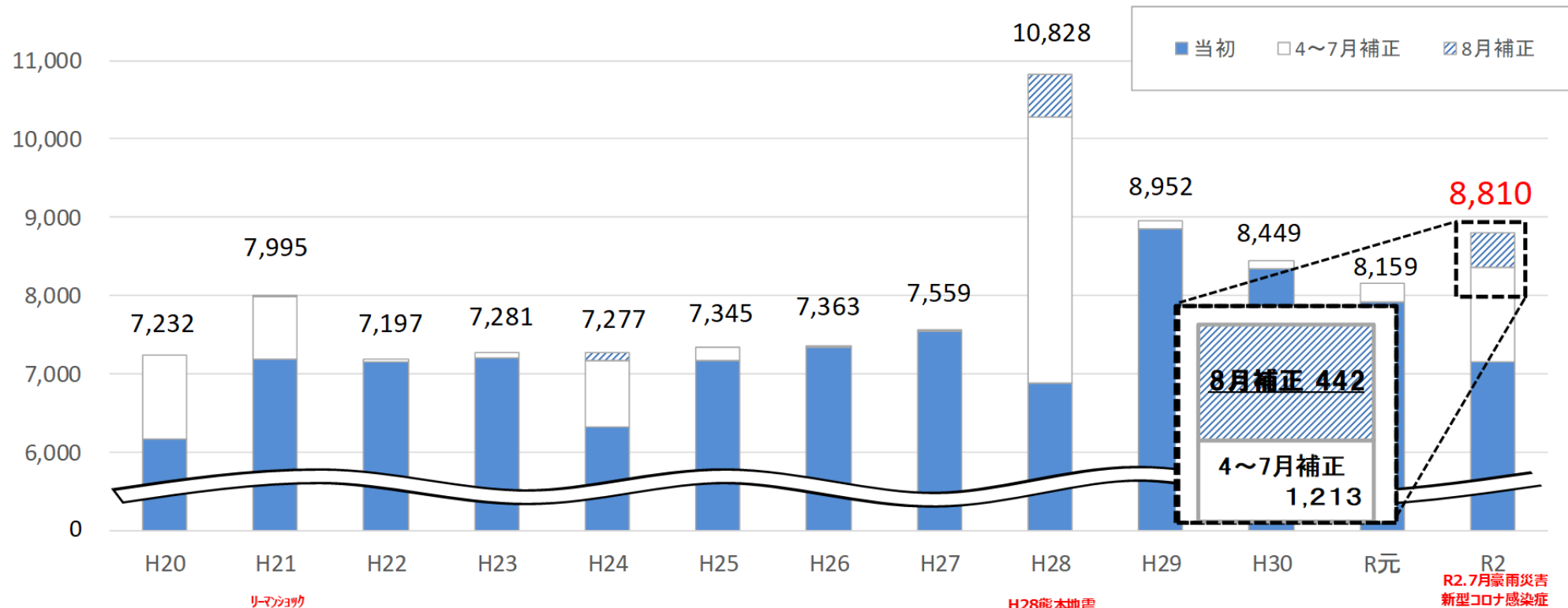
8月補正後予算額(①+②) **881,004**

(② 8月補正予算額の財源内訳)

国庫支出金(※) 40,702 県 債 3,182 分・負担金 38
 使・手数料 ▲3 基金繰入金 274
 ※うち新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 6,338
 うち新型コロナウイルス感染症対応緊急包括支援交付金 27,570

「単位：億円」

8月補正後予算額の推移



令和2年度8月補正予算のポイント② 令和2年7月豪雨災害以降の予算措置の状況

- 本県では、平成28年熊本地震からの復旧・復興に向けた歩みを進める中、令和2年2月21日に新型コロナウイルスの県内初感染が確認され、感染拡大防止と地域経済や県民生活の回復とのベストバランスを目指して取り組んできた
- こうした状況の中、今回の令和2年7月豪雨により県南部を中心に甚大な被害が発生しており、『トリプルパンチ』に見舞われている

R2.7月豪雨災害の発生

<令和2年7月豪雨関係予算(累計378億円)>

○R2. 7.21専決 **291億円**

被災者の救済と生活再建、また迅速な復旧・復興や再度災害防止に着手する上で、緊急性が極めて高い事業について予算化

- ・被災者の救済、生活再建(家屋土砂の撤去、通学手段の確保等)
- ・産業復興支援(漂流・漂着物の処分等)
- ・社会・産業インフラの機能回復(公共土木施設の応急復旧等)

<新型コロナウイルス感染症関係予算>

○R2. 8.4臨時会 **87億円**

道路や河川、学校などの本格復旧のうち、早期の実施が見込まれる経費を中心に予算化

- ・被災者の救済、生活支援(被災者個別訪問による現状把握等)
- ・社会・産業インフラの機能回復(公共土木施設復旧(一部)等)

○R2. 8.4臨時会 **355億円**

6.12に成立した国の第2次補正予算を受け、第2波に備えた感染拡大防止や地域経済・県民生活の回復に向けた取組みを推進

- ・感染症の拡大防止(PCRの検査体制の充実等)
- ・県民生活・県経済への影響の最小化(ひとり親世帯への給付金等)
- ・地域経済や県民生活の回復(中小企業者への経営支援等)
- ・市町村が主体となる取組み(総合交付金)

<【参考】コロナ禍の中で、令和2年7月豪雨被害を受けたことより取組みを強化する事業>

Ⅲ-(1)-② 中小企業者の経営改善支援(専門家の派遣等)

被災企業の業態転換に対する支援(設備整備、広報経費等の支援)

令和2年度8月補正予算のポイント③ 令和2年7月豪雨関連予算

予算額 86億82百万円(22百万円)
※()内の計数は一般財源。以下同じ。

令和2年7月豪雨災害からの速やかな復旧を図るため、7月補正（7月21日知事専決処分）で予算化した被災者の救済と生活再建、また応急復旧、調査、設計の経費等に加え、8月補正予算では、道路や河川、学校などの本格復旧のうち、早期の実施が見込まれる経費を中心に予算化

1 被災者の救済、生活支援 37百万円(-)

① 被災者の生活支援 37百万円(-)

- 被災された高齢者や障がいのある方への個別訪問による現状把握や生活の支援

(単位:百万円)

	7専②	8補	計
1 被災者の救済、生活支援	20,995	37	21,032
2 産業復興支援	1,479		1,479
3 社会・産業インフラの機能回復	6,554	8,645	15,199
4 その他	22		22
合 計	29,050	8,682	37,732

2 社会・産業インフラの機能回復 86億45百万円(22百万円)

① 公共土木施設の復旧（早期着手が見込まれるもの）

69億75百万円(2百万円)

- 被災した道路や河川、砂防施設などの復旧

② 学校施設・設備の復旧

16億70百万円(20百万円)

- 被災した県立学校（八代清流高校、芦北高校、球磨中央高校、芦北支援学校（本校・佐敷分校））の復旧



寸断された道路



橋梁の流失



山地崩壊



ハウス倒壊

令和2年度8月補正予算のポイント④ 新型コロナウイルス感染症への対応

予算額 355億11百万円(2億52百万円)

※()内の計数は一般財源。以下同じ。

○ 6月12日に成立した国の第2次補正予算を受け、第2波に備えた感染症の拡大防止や地域経済・県民生活の回復に向けた取り組みなどを推進

(主な内容)

I 感染症の拡大防止

(1) 医療機関等への支援

- | | |
|-------------------------|-------------------|
| ① 医療提供体制の充実 | 21億78百万円(－) |
| ② PCR検査体制の充実 | 10億41百万円(1億93百万円) |
| ③ 医療機関や社会福祉施設等への支援金・慰労金 | 232億81百万円(－) |

(2) 感染症に対応した教育環境の整備

- | | |
|-------------------------|--------------|
| ① 学校再開等に伴う感染症対策・学習保障 | 5億33百万円(－) |
| ② 職業能力開発施設のオンライン訓練体制の整備 | 42百万円(21百万円) |

(3) 公共施設等の感染症対策の強化

- | | |
|--------------------|--------------|
| ① ICTを活用した働き方改革推進 | 11百万円(－) |
| ② 各種施設の感染拡大防止対策の強化 | 56百万円(14百万円) |

III 地域経済や県民生活の回復

(1) 中小企業・観光産業等の回復支援、雇用維持・再就職支援

- | | |
|------------------------|------------|
| ① 解雇・雇止め等の防止、求職者の再就職支援 | 9億75百万円(－) |
| ② 中小企業者への経営支援(専門家の派遣等) | 2億10百万円(－) |
| ③ 県産品の消費回復、販売促進活動の展開 | 50百万円(－) |
| ④ 地域観光の情報発信 | 46百万円(－) |

(2) 農林水産業の基盤強化

- | | |
|-------------------------|----------------|
| ① 経営基盤の維持・強化(花き、果樹、畜産等) | 3億50百万円(11百万円) |
| ② 販路拡大 | 53百万円(－) |
| ③ 人材確保 | 52百万円(－) |
| ④ 資金繰り | 2百万円(－) |

II 県民生活・県経済への影響の最小化

(1) 生活困窮者や県民生活を支える交通事業者への支援

- | | |
|---------------------|--------------|
| ① 生活に困窮される方への支援 | 84百万円(14百万円) |
| ② ひとり親世帯への給付金 | 10億3百万円(－) |
| ③ 生活困窮大学生等のための給付金交付 | 2億25百万円(－) |
| ④ 交通事業者に対する支援 | 5億23百万円(－) |

IV 市町村が主体となる取り組みの支援

① 新型コロナウイルス感染症対応総合交付金 30億円(－)

より住民に身近な市町村が事業主体となり、県内で共通的に取り組むことが望まれる事業に関して、積極的に実施する市町村に対して、事業費の一部を支援し、取組みを後押し

I-(1)-① 医療提供体制の充実

【新型コロナウイルス感染症への対応】

予算額21億78百万円（-）

新型コロナウイルス感染症入院医療機関設備整備事業、
医療機関感染対策支援事業（一部）、新型コロナウイルス
感染症医療従事者派遣体制確保事業 [医療政策課]
女性のケア事業 [子ども未来課]

- 新型コロナウイルス感染症の次なる流行の波に対応するため、医療機関が実施する設備整備や感染拡大防止に向けた取り組みを支援

<現状・課題>

○ 今後さらに大規模な再増加が発生した場合において、迅速・柔軟に新型コロナウイルス感染症への対応ができる病床を拡充できる体制は準備しておくことが必要。

（5月4日 国専門家会議状況分析・提言）

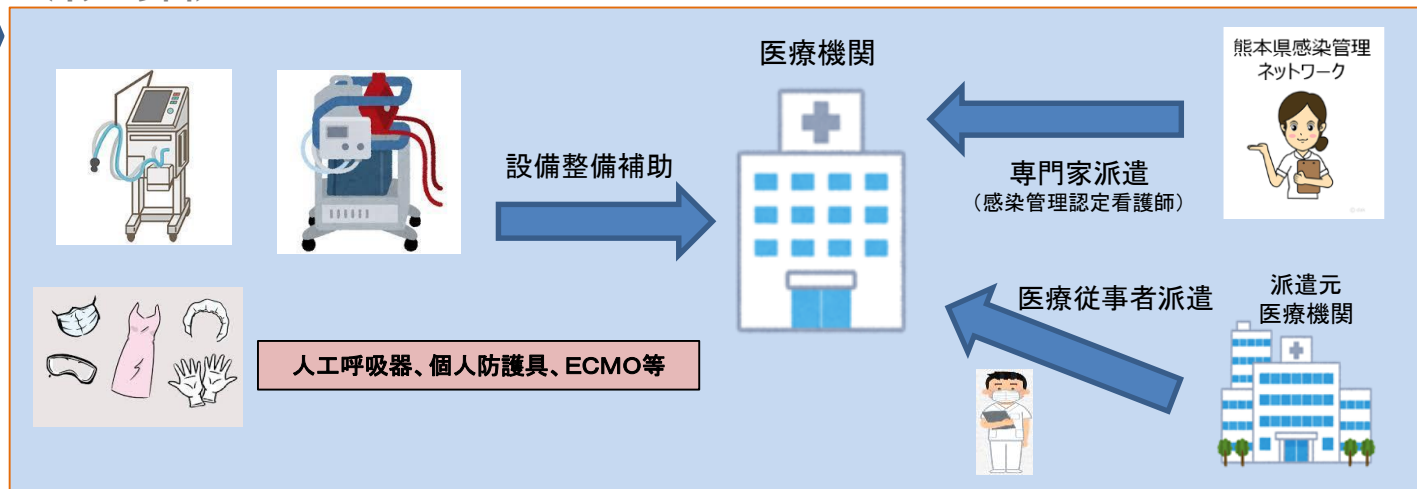
○ 感染拡大と収束が反復する中で、院内で感染拡大を防ぎながら、地域で求められる医療の提供体制を確保することが必要。

新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金を活用し、医療機関の機能・規模に応じた感染拡大防止や設備整備への支援を実施。

<目的・概要>

- 事業内容：①入院受入医療機関における人工呼吸器等の設備整備に対する助成
②疑い患者を受け入れる救急・小児・周産期医療機関における設備整備に対する助成
③感染防止対策に取り組む医療機関に専門家が技術的支援を行う体制の整備
④院内感染等により診療を休止した医療機関における消毒等の費用に対する助成（継続再開支援）
⑤外国人受入医療機関におけるタブレット端末等の設備整備に対する助成
⑥入院受入医療機関等に医療従事者を派遣する医療機関への派遣費用の助成
⑦新型コロナウイルスへの感染の不安を抱く妊婦に対する分娩前PCR検査費用の助成等
- 全体事業費：21億85百万円（県事業費：21億78百万円）
- 負担割合：④、⑦以外：国10/10（包括支援交付金） ④：国1/2（包括支援交付金）、事業者1/2
- 事業主体：医療機関等 ⑦：国10/10（母子保健衛生費国庫補助金）
- 事業期間：令和2年度

<イメージ図>



I-(1)-② PCR検査体制の充実

【新型コロナウイルス感染症への対応】

拡

予算額10億41百万円（1億93百万円）

PCR検査専用臨時診療所運営費補助事業費、感染症指定医療機関運営指導費、感染症発生動向調査事業、感染症医療費[健康危機管理課]

- 新型コロナウイルス感染症の次なる流行の波に備えるため、検体採取業務に従事する医療従事者向け研修会の実施、各圏域での「地域外来・検査センター」の整備及び運営に対する支援を行い、**検体の採取から検査まで迅速に対応できる検査体制を整備し、感染者の早期発見と重症化防止、院内感染リスク低減を図る**
- 検体採取を実施する帰国者・接触者外来での院内感染拡大を防止するため、プレハブ等による仮設外来設置を促進

<現状・課題>

県内のPCR検査体制

<行政検査>

弾力的運用（3/11～）により国の基準よりも対象者を拡大し、検査実施。3月末に検査機械を追加購入し、検査能力も強化

県保健環境科学研究所（80検体/日）

熊本市環境総合センター（94検体/日※）

+

※民間委託含む

<保険適用検査>

民間検査機関・医療機関（約10検体/日）

令和2年5月7日現在

国においてPCR検査対象の拡大（5月14日）
→手術や医療的処置前の検査が可能

各圏域の「地域外来・検査センター」開設支援

保健所を経由せず、医師の総合的な判断により、地域内で検体採取からPCR検査まで実施できるよう支援

（効果）早期発見による感染拡大・重症化の防止
医療機関での院内感染抑制 等

帰国者・接触者外来のプレハブ等での実施促進

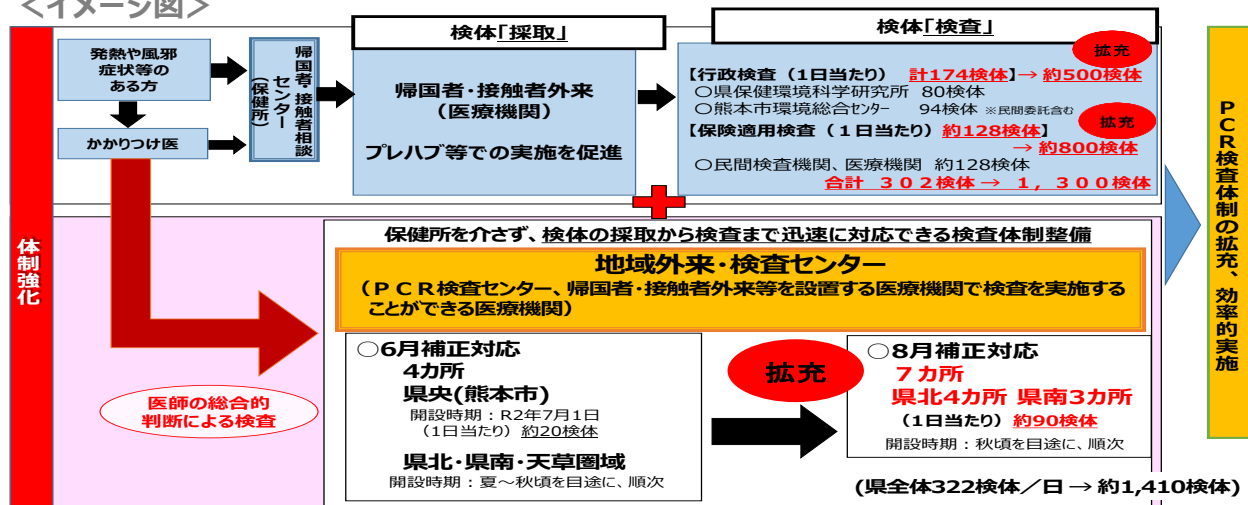
※県独自で支援実施。その後、国の包括交付金対象となる。

一般患者と動線を分け、院内感染を抑制

<事業概要>

- ①地域医師会（熊本市含む）又は感染症指定医療機関等が開設する「地域外来・検査センター」の整備及び運営に対する補助
 - ②帰国者・接触者外来でのプレハブ等による仮設外来設置に対する補助
 - ③検体採取・検査業務を行う人材を確保するための研修の実施
 - ④検査センターにおける医療従事者の保険加入に対する支援
 - ⑤行政検査・保険適用検査拡充に係る設備整備等への支援
 - ⑥宿泊療養者に係る医療費支援
- 全体事業費：10億41百万円
○負担割合①②⑥（国10/10（包括支援交付金））、
③④⑤（国1/2（感染症予防事業費等国庫負担（補助）金、県1/2））
○事業主体：①医師会、医療機関等、熊本市 ②医療機関等 ③④⑥県 ⑤県、医療機関
○事業期間：令和2年度～

<イメージ図>



I-(1)-③ 医療機関や社会福祉施設等への支援金・慰労金

【新型コロナウイルス感染症への対応】

新

予算額232億81百万円（-）

（主な事業）

医療機関感染対策支援事業（一部）

新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業（一部）

新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金事業（一部）

〔医療政策課〕

〔高齢者支援課〕

〔障がい者支援課〕

- 新型コロナウイルス感染症への対策を徹底した上で、医療や福祉サービス等を提供するための体制整備に対する支援金
- 新型コロナウイルスの感染防止対策を講じながら医療や介護サービス等の継続に努めていただいた職員に対する慰労金

①体制整備への支援金

120億79百万円

○事業内容

（1）医療機関・薬局における感染症対策への支援 66億13百万円
感染拡大防止対策や診療体制確保などの取組みに対する助成

【補助上限額】 病院：200万円＋5万円×病床数

※救急・小児・周産期医療機関以外

有床診療所：200万円、無床診療所：100万円

薬局、訪問看護ステーション、助産所：70万円

（2）介護サービスを提供するための感染症対策への支援 39億33百万円
感染拡大防止対策に必要なかかり増し経費や在宅サービス事業所における環境整備等に対する助成

【補助上限額】 サービス類型毎に設定 ※かかり増し経費に対する助成の場合

（例）通所介護89.2万円～148万円、訪問介護53.4万円、居宅介護支援14.8万円

（3）障害福祉サービスを提供するための感染症対策への支援

6億25百万円

感染拡大防止対策に必要なかかり増し経費や在宅サービス事業所における環境整備等に対する助成

【補助上限額】 サービス類型毎に設定 ※かかり増し経費に対する助成の場合

（例）居宅介護・重度訪問介護18.8万円、就労継続支援A型33.5万円

（4）児童福祉施設等における感染症対策への支援 9億8百万円

衛生用品や感染拡大防止のための備品の購入に対する助成

【補助上限額】 1施設当たり50万円

○負担割合：国10/10

○事業主体：（1）～（3）県 （4）県又は市町村

②慰労金の支給

112億2百万円

○事業内容

利用者と接する職員に対し、慰労金として最大20万円を支給する。

区 分	医療分野	介護分野	障害分野	保護分野	薬 局
対象施設・事業所	医療機関	介護サービス事業所、介護施設等	障害者総合支援法、児童福祉法による障害福祉の全サービス（地域生活支援事業を含む）	救護施設	調剤薬局
給付額	【医療分野】 ① 都道府県から役割を設定され、実際に新型コロナウイルス感染症患者に診療等を行った医療機関等の医療従事者や職員 20万円 ② 上記①の対象とならない、都道府県から役割を設定された医療機関等に勤務し患者と接した医療従事者や職員 10万円 ③ その他の病院等に勤務し患者と接した医療従事者や職員 5万円 【介護・障害・保護分野】 ① 新型コロナウイルス感染症が発生又は濃厚接触者に対応した事業所・施設等に勤務し利用者と接した職員 20万円 ② 上記①の対象とならない、事業所・施設等に勤務し利用者と接した職員 5万円 【薬局】 ① 調剤薬局に勤務し患者と接した薬剤師や職員 5万円 ※本年2月21日～6月30日に10日以上、勤務していた者が支給対象となる。				
予 算 額	58億52百万円	35億35百万円	15億5百万円	10百万円	3億円
負担割合	国10/10				県10/10 ※コロナ臨時交付金
事業主体	県				

I-(2)-① 学校再開等に伴う感染症対策・学習保障

【新型コロナウイルス感染症への対応】

予算額 5億33百万円（－）

教育サポート事業、加配教員の追加配置、県立学校物的体制整備
支援、特別支援学校通学バス感染症対策事業 [学校人事課]
補習等のための支援員配置事業 [義務教育課]
全国大会の代替大会支援事業 [体育保健課]
私立学校再開等支援事業 [私学振興課]

- 学校再開に当たっては、感染症対策を講じながら、最大限子供たちの健やかな学びを保障する必要
- 感染症対策と学習保障の両立のため、各学校における人的体制の強化及び校内環境等の整備に取り組む

1. 人的体制の強化

<現状・課題>

- 学校再開に伴う新たな業務の発生により、教員の超過勤務の更なる増加が懸念される。

<主な業務>

- ・3密回避等の感染症対策
- ・夏季休暇短縮による補習実施
- ・学習定着度に応じたきめ細かな学習指導 等

- 各学校における人的体制を強化し、教員の負担軽減と学校教育活動の充実を図る。

<目的・概要>

(1) スクール・サポート・スタッフの追加配置(1億75百万円) 新

- 事業内容：教員の業務をサポートするスクール・サポート・スタッフの追加配置
- 配置人数：281人（小学校200人、中学校81人）
※6学級以上の小・中学校が対象
- 全体事業費：1億75百万円
- 実施主体：県
- 負担割合：国1/3、県2/3 コロナ臨時交付金

スクール・サポート・スタッフ配置



業務支援

教員のこれまでの業務
授業、生徒指導、部活動など



新たに増加した業務

- ・夏季休暇短縮による授業実施
- ・きめ細かな学習指導や個別支援
- ・家庭との連絡業務、連絡資料準備
- ・健康観察とりまとめ
- ・教室内の換気、消毒

増加

(2) 学習支援員の追加配置(1億円) 拡

<公立学校>

- 事業内容：3密を避けた学習環境の整備やきめ細かな学習指導のための学習支援員の追加配置に対する補助
- 全体事業費：69百万円
- 実施主体：市町村
- 負担割合：国1/3、県2/3 コロナ臨時交付金

<私立学校>

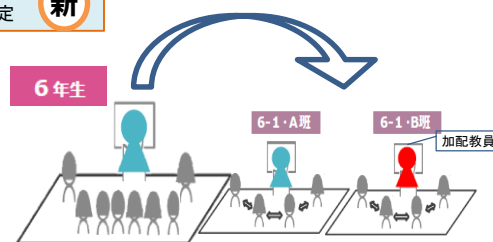
- 事業内容：未指導分への補習等を行うための学習指導員等の追加配置に対する補助
- 全体事業費：31百万円
- 実施主体：私立学校を運営する学校法人
- 負担割合：国1/2、県1/2 コロナ臨時交付金



(3) 加配教員の追加配置(37百万円) 新

※職員人件費のため、別途予算措置予定

- 事業内容：感染拡大防止のための少人数編成に必要な加配教員の追加配置
- 配置人数：13人（小学校8人、中学校5人）
※小・中学校の最終学年（小6、中3）が対象
- 全体事業費：37百万円
- 実施主体：県
- 負担割合：国1/3、県2/3



2. 校内環境等の整備

<現状・課題>

- 学校再開に伴う校内感染リスクと臨時休校に伴う授業時間の不足が懸念される中、万全の感染症対策と子供たちの健やかな学びの保障が求められている。

<感染症対策>

- ・3密回避等のための環境整備
- ・生徒児童の健康管理

<学習保障>

- ・学習定着度に応じたきめ細かな学習指導
- ・限られた授業数の中での効果的な授業の実施
- ・臨時休校時の家庭学習の充実

- 感染症対策と学習保障の両立に必要な校内環境等を整備する。

<目的・概要>

(4) 県立学校の環境整備(1億95百万円) 新

○事業内容：県立学校（中・高・特別支援学校）における感染症対策及び学習保障に必要な備品等の購入

○事業費：1億95百万円

※中学校(3校)：3百万円、高校(50校)1億24百万円、特別支援学校(18校)：68百万円

※学校種別や生徒児童数等に応じて100万円～400万円（事業費ベース）の上限あり。

○実施主体：県

○負担割合：国1/2、県1/2 コロナ臨時交付金

感染症対策

- ・消毒液
- ・非接触型体温計
- ・換気対策備品（サーキュレーター等）
- ・サーモグラフィー 等

学習保障

- ・学習教材の制作（動画等）
- ・空き教室等の活用に必要な大型提示装置、モバイル教師用PC 等



(5) 特別支援学校通学バスの感染症対策(49百万円) 拡

○事業内容：特別支援学校の通学バスの過密乗車を避けるため、通学バスの増便（隣の席を開けた状態（乗車率50%以下）で運行）することで、安全安心な通学環境の確保を図る

○全体事業費：49百万円

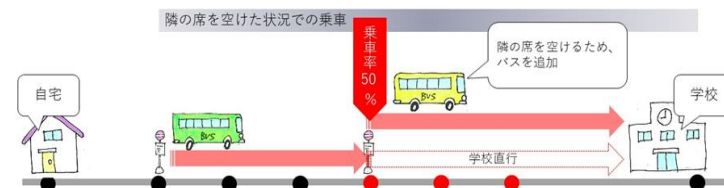
※R2.9月～R3.3月までの7か月分

○実施主体：県

○負担割合：国1/2、県1/2 コロナ臨時交付金

○追加台数：6校・14台（登校11台＋下校3台）

運行イメージ



(6) 全国大会の代替大会開催支援(13百万円) 新

○事業内容：感染拡大の影響により開催が中止となった部活動の全国大会について、代替大会（地方大会）を開催する主催者に対し、運営経費や感染症対策に係る経費を補助

○全体事業費：13百万円

○補助対象経費：消耗品費（マスク、消毒液等）、褒賞費（杯、盾等）、会場使用料 等

○代替大会（予定）：2020夏季熊本県高等学校野球大会（7月16日～8月2日）

2020熊本県高等学校体育大会（7月18日～8月10日）

熊本県体操選手権大会（中学校）（7月25日～7月26日）

熊本県学年別水泳大会（中学校）（8月29日～8月30日） 等

○実施主体：県

○負担割合：国10/10



I-(2)-② 職業能力開発施設のオンライン訓練体制の整備

【新型コロナウイルス感染症への対応】

新

予算額42百万円（21百万円）

高等技術専門校実習経費
技術短期大学学校教育対策事業
〔労働雇用創生課〕

- 新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、公共職業能力開発校においては4・5月に休校措置を講じたが、今後再び休校措置の必要が生じた場合には、**訓練内容を修了できず訓練生の就職等に影響を及ぼす可能性**がある
- **国の補助金を活用**し、高等技術専門校及び技術短期大学のオンライン訓練に必要な機器等の整備を行い、**第2波に備えた訓練体制の維持・確保**を図る

<現状・課題>

【新型コロナウイルス感染症の影響に伴う休校】

高等技術専門校：R2.4.8～5.17

技術短期大学校：R2.4.15～5.17

第2波が発生し再び休校措置を講じた場合、年度内に定められた訓練内容を修了することができず、訓練生の就職等に影響を及ぼす。

第2波の発生に備えて、デジタル技術を活用したオンライン訓練体制を整え、自宅で訓練を受けられる環境を構築することが必要。

<目的・概要>

○事業内容：オンライン訓練実施に必要な機器等の整備

○整備機器：パソコン、タブレット、ディスプレイ、Webカメラ等（購入）

○全体事業費：42百万円

①高等技術専門校 8百万円
②技術短期大学校 34百万円

○負担割合：①、② 国1/2、県1/2

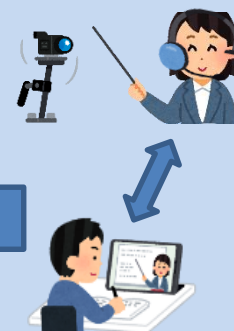
<イメージ>



補助

高等技術専門校
技術短期大学校

オンライン訓練実施体制の構築



I-(3)-① ICTを活用した働き方改革推進

【新型コロナウイルス対策への対応】

予算額11百万円（－）

ICTを活用した働き方改革推進事業〔情報政策課〕

- 新型コロナウイルスの感染拡大防止策として、在宅勤務の活用が求められており、庁内においてもテレワーク環境の整備が必要となっている
- そのため、**モバイル端末や私用端末を活用し、新型コロナウイルス対策として密を避けるための在宅勤務や職員に感染者が発生した場合の所属休止時の業務継続等に対応するため、場所を問わず働くことのできるテレワーク環境の整備を緊急的に行う**

<現状・課題>

《現状》

- 予備端末の活用、リモートアクセスライセンスの調達、通信機能の確保により、PC貸出方式でのテレワーク環境を構築（250台：3/9～運用）

《課題等》

- **新型コロナ対応での在宅勤務実績が1,000人規模**であり、貸出端末250台のみの運用では不十分。**私用端末の活用も含めた対応が必要。**
- 現在、**貸出端末は**新型コロナウイルスの影響による**組織・職員用として追加配備**するとともに、令和2年7月豪雨の支援用として**被災地へ配備している状況。**

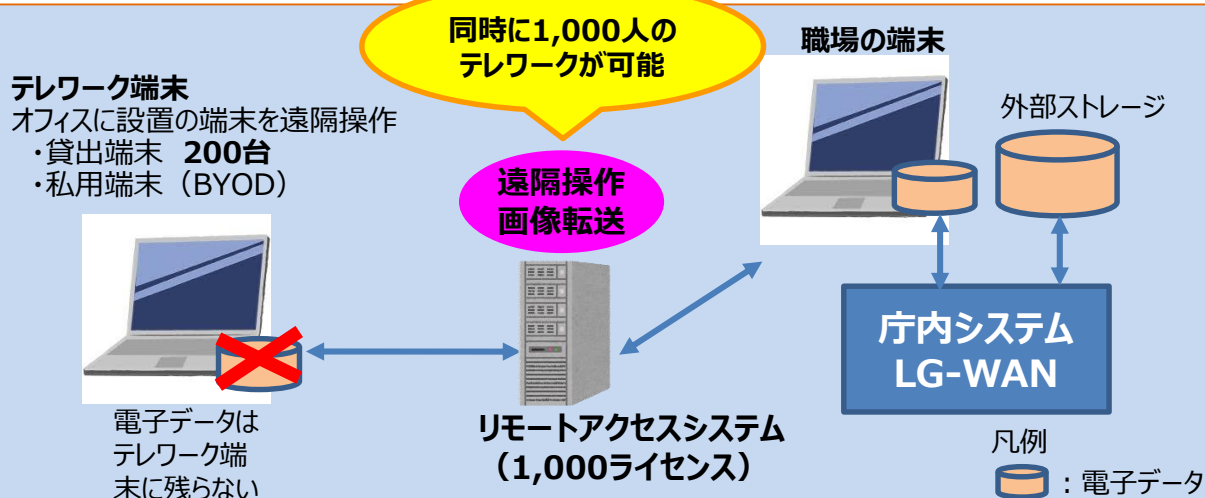
- コロナ禍におけるテレワークについては、**全職員を対象に1,000人が同時にテレワークができる環境整備を行うとともに、必要最小限の専用端末（130台）を早急に調達する。**

<目的・概要>

コロナ禍におけるテレワーク環境を整備するため、在宅勤務における**私用端末の活用を含めリモートアクセスソフトを1,000ライセンス確保し、9月から運用。貸出端末を130台調達（既存端末と合わせて200台程度を整備）し、11月から運用。**

- 事業費：11百万円
- 負担割合：県10／10 コロナ臨時交付金
- 事業主体：県
- 事業期間：令和2年9月～（リモートアクセスシステムの1,000ライセンス運用開始予定）

<イメージ図>



I-(3)-② 各種施設の感染拡大防止対策の強化

【新型コロナウイルス感染症への対応】

新

予算額56百万円（14百万円）

○ 公共施設等において、サーモグラフィや空気清浄機等の導入等を行い、感染拡大防止対策の強化を図る

1 県有施設

① 産業展示場（グランメッセ熊本）感染拡大防止対策事業

サーモグラフィや空気清浄機の購入

○事業費：6百万円

○負担割合：（県10/10 コロナ臨時交付金）

○事業主体：県



③ 旅客船ターミナル等安全・安心確保事業

サーモグラフィや非接触体温計の購入

○事業費：6百万円

○負担割合：（県10/10 コロナ臨時交付金）

○事業主体：県



② 伝統工芸館感染拡大防止対策事業

サーモグラフィや空気清浄機の購入

○事業費：4百万円

○負担割合：（国1/2、県1/2 コロナ臨時交付金(8割)）

○事業主体：県



④ 警察施設における感染拡大防止対策事業

留置施設におけるアクリル板の設置等

○事業費：28百万円

○負担割合：（国1/2、県1/2）

○事業主体：県



2 その他施設

① 阿蘇くまもと空港感染拡大防止対策事業

感染拡大防止対策に要する設備導入等経費の一部を助成

○全体事業費：16百万円（県事業費8百万円）

○負担割合：（事業者1/2、県1/2 コロナ臨時交付金）

○事業主体：熊本国際空港（株）

② 文化事業新型コロナウイルス対策助成事業

感染拡大防止対策等に係る経費を県内の文化団体へ助成

○事業費：4百万円（1団体30万円を上限として20団体程度を想定）

○負担割合：（県10/10 コロナ臨時交付金）

○事業主体：熊本県文化協会

Ⅱ-(1)-① 生活に困窮される方への支援 拡

【新型コロナウイルス感染症への対応】

予算額84百万円（14百万円）

自立相談支援機関等の体制強化事業 [社会福祉課]
生活困窮者総合相談支援事業 [社会福祉課]

- 新型コロナウイルスの感染拡大に伴う経済環境の悪化により、生活に困窮される方が増加
- 自立相談支援体制を強化し、生活に困窮される方に寄り添った支援を図ることで、生活困窮状態からの早期自立につなげる

<現状・課題>

自立相談支援事業での新規相談件数の増加

・令和2年4、5月：204件（県所管分のみ）

⇒ 昨年同期比：2.5倍

相談の増加に対応するための体制強化は急務

【参考】

<包括的な相談支援>

○自立相談支援事業

様々な課題を抱える生活困窮者に対して、個々の状況に合わせた包括的な支援を実施

<本人の状況に応じた支援メニュー> ※補正分を抜粋

○家計改善支援事業

家計状況を「見える化」し、家計の状況把握や家計改善意欲を高めるための支援を実施

○子どもの学習・生活支援事業

生活困窮世帯の子どもに対する学習支援や生活習慣・育成環境の改善等の支援を実施

○住居確保給付金

就職活動を支えるための家賃費用を有期で給付

<事業概要>

○全体事業費：84百万円

○事業内容

(1) 自立相談支援体制の強化 37百万円(補正後予算額 2億46百万円)

・相談員の増員(注1)、SNSを活用した遠隔相談等に向けた環境整備

(注1) 自立相談支援事業：19名⇒26名、家計改善支援事業及び子どもの学習・生活支援事業：各5名⇒8名

(2) 住居確保給付金の支給 47百万円(補正後予算額 58百万円)

・収入要件：申請月の世帯収入額が、市町村民税均等割が非課税となる収入額の1/12+家賃額(住宅扶助特別基準額が上限)を超えないこと

(本県の目安) 単身世帯：11.1万円、2人世帯：15.5万円、3人世帯：18.3万円

・資産要件：世帯の預貯金額が100万円を超えないこと(世帯員数等により基準が異なる)

(本県の目安) 単身世帯：46.8万円、2人世帯：69万円、3人世帯：84万円

・求職活動要件：誠実かつ熱心に求職活動を行うこと(ハローワークへの求職申込みは不要)

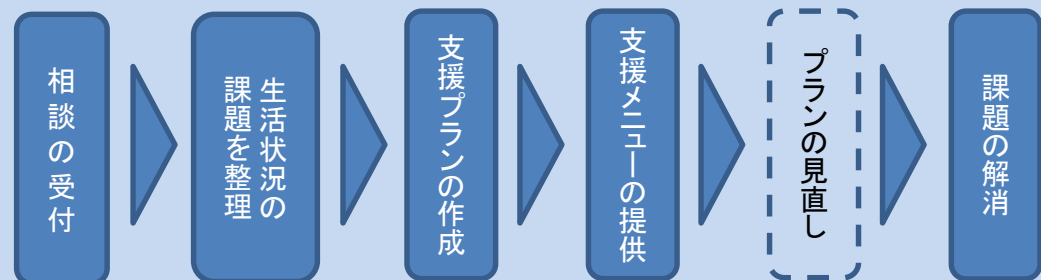
・支給期間：原則3か月(最大9か月まで)

○負担割合：国3/4、県1/4 ※(1)のみ コロナ臨時交付金(8割)

○事業主体：県(町村分のみ) ※(1)は、県社協等へ委託

<イメージ図>

【相談の流れ(自立相談支援事業)】



Ⅱ-(1)-② ひとり親世帯への給付金

【新型コロナウイルス感染症への対応】

新

予算額10億3百万円（－）

ひとり親世帯臨時特別給付金 [子ども家庭福祉課]
熊本県ひとり親世帯への生活支援給付金 [子ども家庭福祉課]

- 新型コロナウイルスの感染拡大により、子育てと仕事を一人で担う低所得のひとり親世帯に生じている子育て負担の増加や収入の減少に対する支援を行うため、ひとり親世帯臨時特別給付金（国事業）を支給
- また、ひとり親世帯の置かれている困難な状況を踏まえ、国事業に加えて、本県独自のひとり親世帯への生活支援給付金を支給

<現状・課題>

- ・ ひとり親世帯の86%を占める母子世帯の平均所得は、約270万円と、児童がいる世帯の平均所得（約707万円）を大きく下回っている。
- ・ また、母子世帯では貯金がない世帯の割合が37.6%と、全世帯の14.9%と比較して2.5倍となっている。
- ・ このような状況の中、新型コロナウイルスの感染拡大により、労働環境や生活環境が大きく変化しており、勤め先の営業時間の短縮や休業、子どもの休校などでひとり親世帯の家計に大きな影響が生じている。

<スケジュール>

	8月			9月（予定）		
	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬
臨時特別給付金（国）	・支給手続き開始 →		・支給開始 →			
生活支援給付金（県）				・支給手続き開始 →		・支給開始 →

<目的・概要>

○全体事業費：10億3百万円

○事業内容

（1）ひとり親世帯臨時特別給付金（国事業） 4億79百万円

【対象者】町村在住世帯 4,125世帯 ※市在住世帯分は、国から市へ直接交付

- 〔支給要件〕
- ①令和2年6月分の児童扶養手当の支給を受けている方
 - ②公的年金等を受給していることにより、児童扶養手当の支給を受けていない方
※児童扶養手当に係る支給制限限度額を下回る場合に限り
 - ③新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準となっている方

【支給額】

	①の対象者	②の対象者	③の対象者
基本給付	1世帯5万円 ※第2子以降1人につき 3万円加算		
追加給付	収入が減少した場合 5万円	－	



（2）熊本県ひとり親世帯への生活支援給付金（県事業） 5億24百万円

県内のひとり親世帯を対象としたアンケート調査を踏まえ、個々の世帯の事情に、より柔軟に活用するための本県独自の生活支援給付金を支給

【対象者】県在住世帯 22,310世帯 【支給額】1世帯2万円

〔支給要件〕（1）と同じ

○負担割合：（1）国10/10 （2）県10/10 コナ臨時交付金

○事業主体：県（町村分）、市

Ⅱ-(1)-③ 生活困窮大学生等のための給付金交付

【新型コロナウイルス感染症への対応】

拡

予算額2億25百万円（-）

生活困窮大学生等のための給付金交付事業[企画課]

- 新型コロナウイルス感染拡大の影響により修学継続の危機に直面する大学生等（生計維持者が住民税非課税）に対し、5月専決予算において支援を実施。一方、経済活動の縮小によるアルバイト収入等の減少によって修学継続が困難となる学生が存在しており、その収入等は感染拡大前の状態まで回復していない状況
- そのため、**収入等が減少した学生等を支援対象に追加するとともに対象機関を拡充し、学生の修学継続を広く支援する**

<現状・課題>

生活困窮大学生等のための給付金交付事業創設（令和2年5月27日～）

- 生計維持者が住民税非課税である県内大学生等及び県内出身で県外大学等に進学した学生等に5万円を給付
- 対象者数：4,000人
- 事業費：2億17百万円

<目的・概要>

生計維持者が住民税非課税である大学生等及び新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けてアルバイト収入等が減少した大学生等に対し、修学継続に要する経費を支援（対象に外国人留学生を含む）

○全体事業費：2億25百万円

○負担割合：県10／10 コロナ臨時交付金

○事業主体：県

○補助率：定額（大学生等一人につき5万円）

○事業期間：令和2年8月～11月

【アルバイト収入等の減少への支援要件】

単月で50,000円以上の収入がある者で、(a)または(b)に該当する者

(a) 単月で50%以上の減収があった者

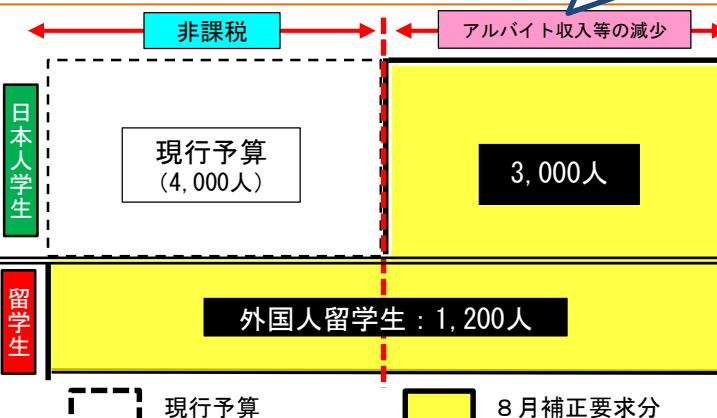
(b) 連続する3カ月間で30%以上の減収があった者

<イメージ図>

【非課税の対象①】

＜現行＞
大学院、
大学、短大、
専修学校（専門
課程）

＜拡充＞
専修学校
（高等課程）、
一部大学校等



【アルバイト収入等の減少への支援対象】

①の対象機関
＋
定時制・通信制
高校

- 新型コロナウイルス感染拡大の影響により**アルバイト収入等が減少し、修学継続が困難となっている大学生等（※）への支援が必要**
- (※) 通信制・定時制高校において、就労やアルバイトをしながら修学する高校生等も含む
- **外国人留学生も、日本人学生同様、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けている**

Ⅱ-(1)-④ 交通事業者に対する支援

【新型コロナウイルス感染症への対応】

新

予算額5億23百万円（-）

公共交通応援事業[交通政策課]

- 外出自粛要請、店舗の休業要請、臨時休校等により、**公共交通機関の利用者が激減**。すべての交通モードにおいて事業者の経営は大きな影響を受けたが、収益が見込まれない中においても交通事業者は県民の移動手段確保に寄与
- 県民の生活を支えている**公共交通の事業継続を支援**するため、**全モード横断の応援事業を実施**する

<現状・課題>

外出自粛要請等による利用者減

緊急事態宣言期間中の各交通モードの利用率は対前年比9割程度まで下落

公共交通機関の利用状況（交通政策課調べ／対前年同時期比）

第3セクター 鉄道	路線バス	航空 (国内線)	旅客船	貸切バス
▲80% 程度	▲50% 程度	▲90% 程度	▲80% 程度	▲95% 程度

すべての交通事業者が大幅減収
→事業継続が困難な状況に

交通事業者の事業継続支援の必要性の高まり

- 各業界から支援要望
- 各社の資金繰りや雇用調整等事業継続への取組み
- 感染防止対策や3密を避ける運行への取組み
- 利用回復の遅れ

→各モード横断の応援事業を実施

<目的・概要>

感染拡大防止対策を講じつつ、県民の移動手段を確保するために必要な運行や車両の維持に要した経費相当額を協力金として支援

○事業費：5億23百万円

（単位：千円）

○配分額：	鉄道（4社）	路線バス（4社）	天草エアライン	定期航路（6社）	貸切バス（50社）
	44,245	269,361	17,960	72,163	117,200

- 国は、地域公共交通事業者が必要な感染症対策を行ったうえで、車内等の密度を上げないように配慮した実証運行の掛かり増し経費を直接支援（補助率1/2）。

※ 支援額算出の対象期間は、交付決定日以降の1カ月間。

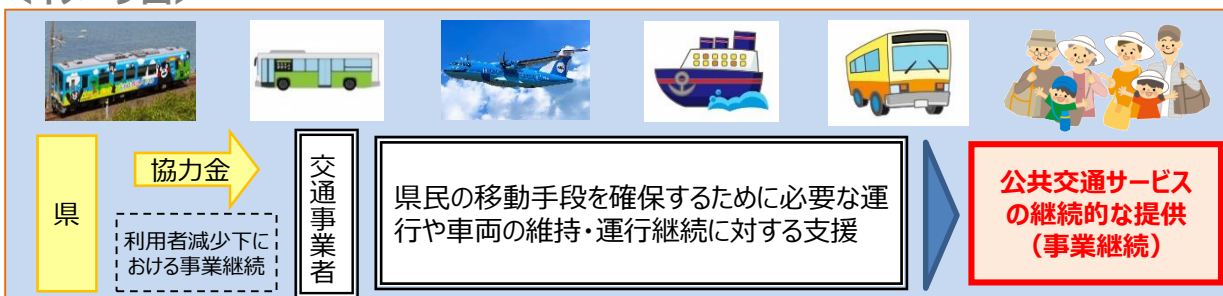
- 県では、国の支援額算出の考え方を参考に、新型コロナウイルス感染症の影響が大きかった4月・5月の2カ月間の掛かり増し経費の1/2相当額を支援。

○事業主体：県10／10

コロナ臨時交付金

○事業期間：令和2年度

<イメージ図>



Ⅲ-(1)-① 解雇・雇止め等の防止、求職者の再就職支援

【新型コロナウイルス感染症への対応】

新

予算額9億75百万円(-)

新型コロナ対応雇用維持奨励金
新型コロナ対応再就職支援プログラム
[労働雇用創生課]

- 新型コロナウイルス感染症の再拡大の兆候がみられ、県内でも従業員の休業延長など、雇用への影響の長期化が懸念される中、**雇用維持に尽力する中小企業等の負担を軽減し、雇用維持の一層の推進を図るため、雇用調整助成金等の交付を受けた中小企業等に対する奨励金制度**を創設
- 多くの企業が雇用の維持・確保に取り組む中においても、**解雇・雇止め等が発生**。今後更なる増加も懸念されることから、離職を余儀なくされた方の再就職を促進するため、**人材不足分野への就業機会の創出・提供**に取り組み、雇用への影響を最小化

<現状・課題>

◆雇用調整助成金 支給申請件数 (厚生労働省、熊本労働局発表)

R2. 5. 8 R2. 7. 17

全国：10,534件 → **523,489件**

熊本：49件 → **7,376件**

⇒支給申請・決定件数は増加しているが、休業の長期化に対する更なる支援が必要

◆新型コロナの影響による解雇・雇止め等見込み労働者数 (厚生労働省発表)

R2. 5. 29 R2. 7. 17

全国：16,723人 → 36,750人

熊本：132人 → 333人

⇒県内の解雇・雇止め等の人数は1か月半で**約2.5倍**

<目的・概要>

①新型コロナ対応雇用維持奨励金

新型コロナの影響による雇用調整助成金(※)の支給決定を受けた県内の中小企業及び個人事業者等を対象に奨励金を交付

※緊急雇用安定助成金(雇用保険被保険者以外の者分)を含む

○全体事業費：7億28百万円 **コロナ臨時交付金**

○事業主体：県10/10

○奨励金額：1事業所あたり**10万円**(定額)

②新型コロナ対応再就職支援プログラム

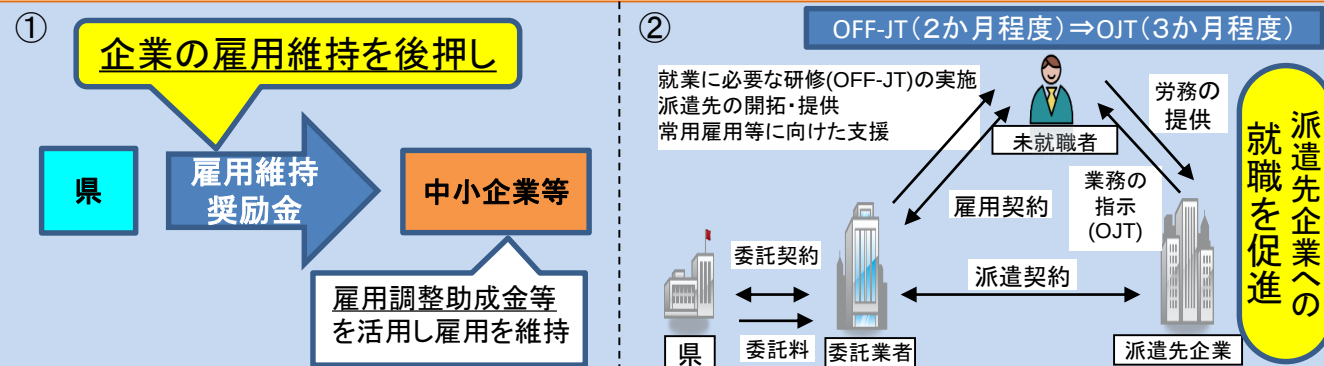
委託事業者(人材派遣会社)において失業者等を雇用し、就業に必要な研修(OFF-JT)を実施後、人材不足分野(※)の企業に派遣し知識・技術を習得(OJT)、派遣先企業への就職を促進

※IT産業、介護、物流及びBPO・コールセンターの4分野

○全体事業費：2億47百万円 **コロナ臨時交付金**

○事業主体：県10/10 ○雇用予定数：200名

<イメージ図>



Ⅲ-(1)-② 中小企業者への経営支援（専門家の派遣等）

【新型コロナウイルス感染症への対応、令和2年7月豪雨関連】

新

予算額2億10百万円（－）

新型コロナウイルス感染症等経営改善推進事業

中小企業者業態転換等支援事業

〔商工振興金融課〕

- **個々の中小企業者の経営課題に応じたきめ細かな支援**を実施するために**専門家を活用**し、経営改善を推進する
- **新しい生活様式に対応した事業展開**や**経営力強化のための業態変更等**に取り組む中小企業者を支援し経済の早期回復を図る

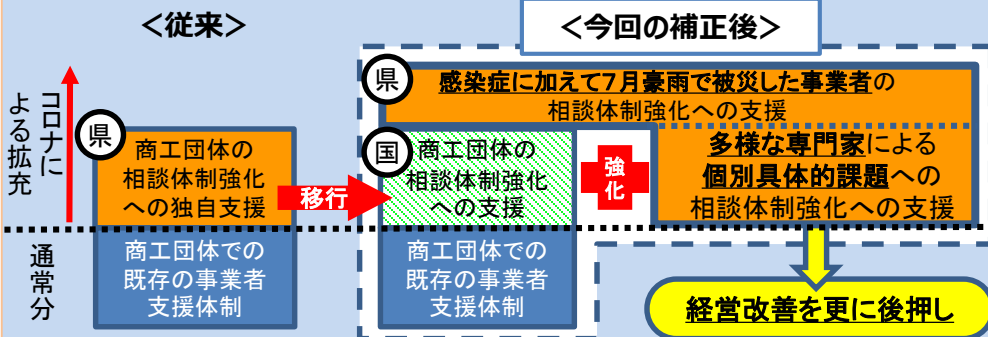
（１）新型コロナウイルス感染症等経営改善推進事業

＜現状・課題＞

- ・ 県商工会連合会が実施した影響調査では、約9割の事業者が5月の売上高が対前年比で減少、中でも**55%の事業者は半分に減少**
- ・ また、県内の緊急事態宣言等解除後も売上が戻らない事業者が多数存在するが、**抱える課題は事業者によって様々**
- ・ 更に、**感染症に加えて7月豪雨で被災した事業者の相談体制強化**が必要

＜目的・概要＞

- ① 県内中小企業者の抱える個別具体的な課題に応じて多様な専門家を活用し、助言・指導を行うことによる**経営改善**のための取組みや**7月豪雨で被災した中小企業者**に対する支援機関の相談体制強化への取組みを支援
- ② 廃業等を検討している事業者の**事業の承継**を希望する方に対する個別相談・広報を実施
 - 全体事業費：1億2百万円 ○ 負担割合：県10／10 コロナ臨時交付金
 - 事業主体：①各商工会議所、熊本県商工会連合会、熊本県中小企業団体中央会
②県（熊本県中小企業経営支援連携会議に委託）



（２）中小企業者業態転換等支援事業

＜現状・課題＞

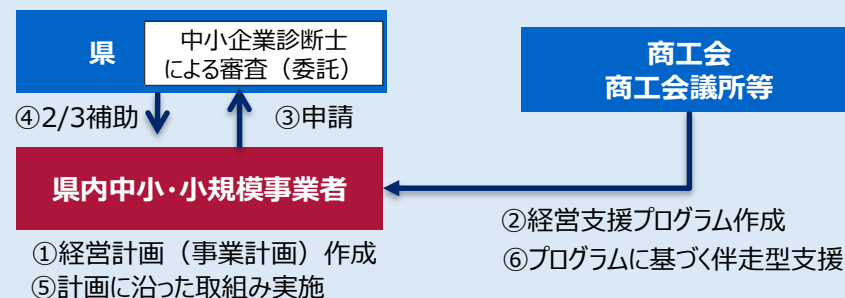
経営力強化のためには、**新型コロナウイルス感染拡大等による環境変化「人々の価値観が変わり、行動が変わり、消費が変わる市場」**に対応したビジネスモデルの再構築（戦略的な取組み）が必要

＜目的・概要＞

新型コロナウイルスの感染拡大や感染症に加えて7月豪雨により影響を受けた中小企業者が、環境変化に応じた「**業態やサービス提供方法等の変更や追加**」を行う際の経費を支援

- 全体事業費：1億58百万円（県事業費：1億8百万円）
- 負担割合：県2／3 コロナ臨時交付金、中小・小規模事業者1／3
- 補助対象：中小・小規模事業者
- 補助上限額：2百万円
- 対象経費：機械設備、システム構築、店舗改装、広報等に要する経費

事業スキーム



Ⅲ-(1)-③ 県産品の消費回復、販売促進活動の展開 新

【新型コロナウイルス感染症への対応】

予算額50百万円（-）

県産品販路回復支援事業 [観光物産課]
県産酒消費回復支援事業 [観光物産課]

- 新型コロナウイルス感染拡大に伴う外出自粛等により、飲食店・販売店の消費が低迷し、**県産品、県産酒の販売量が減少**
- さらに、7月豪雨災害の影響も懸念される中、**首都圏の広告塔である銀座熊本館やE Cサイト（よかもんショップ）等での販売促進活動を展開し、県産品等の消費喚起、販路回復を図る**

<現状・課題>

新型コロナウイルス感染拡大

飲食店、販売店
での消費低迷

- ・物産事業者や酒造組合等で販売減少
- ・令和2年7月豪雨による更なる影響



(参考)

- 銀座熊本館の販売減少額
3～5月の減収額：約7千万円
- 県内産日本酒・焼酎の販売減少額
4～5月の推計減収額：約6.6億円

<事業概要>

県産品や県産酒の消費回復のための銀座熊本館やE Cサイト等により、販売促進活動を展開

1 県産品販路回復支援事業

首都圏の広告塔である銀座熊本館でのポイント還元や、ECサイト（よかもんショップ）上で、期間限定での販売促進キャンペーン（送料無料）を実施

○全体事業費：32百万円（県事業費29百万円）

○負担割合

（ポイント還元等：県10/10 コロナ臨時交付金

（広告費等：県3/4 コロナ臨時交付金

事業主体 1/4)

○事業主体：県物産振興協会



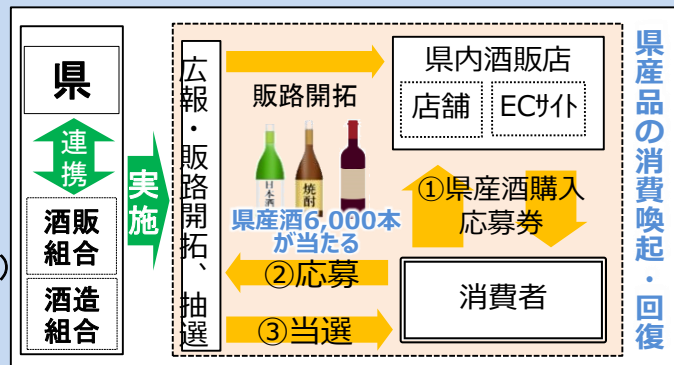
2 県産酒消費回復支援事業

県産酒（日本酒、焼酎等）を酒販店やECサイトで購入した方に、抽選で県産酒をプレゼントする販売促進のキャンペーンを実施

○全体事業費：21百万円（県事業費21百万円）

○負担割合（県10/10 コロナ臨時交付金）

○事業主体：事業主体 県



Ⅲ-(1)-④ 地域観光の情報発信

【新型コロナウイルス感染症への対応】

拡

予算46百万円（－）

地域観光再生強化事業「観光物産課」

- これまで県は、感染拡大防止と地域経済の回復とのベストバランスを目指し、宿泊施設の感染拡大防止対策の徹底や、緊急的に旅行需要を喚起するくまもと泊まろうキャンペーン、地域資源の磨き上げ等の施策を展開
- 新型コロナウイルス感染症による影響に加え、7月豪雨災害による風評被害が生じることも懸念されるため、**YoutubeやFacebook等のデジタル媒体やプロスポーツと連携した広報展開により、“熊本の元気”を情報発信**

<現状・課題>

- これまで県は、**新型コロナウイルス感染症による甚大な影響**を受けた地域観光への支援を展開
- さらに、**令和2年7月豪雨による災害が全国に拡散し、風評被害が懸念**

- **風評被害を防止するため、“熊本の元気”を全国に発信する必要**

<事業概要>

1 デジタルマーケティング事業

YoutubeやFacebook等のデジタル媒体を駆使した、風評被害の防止等のための情報発信

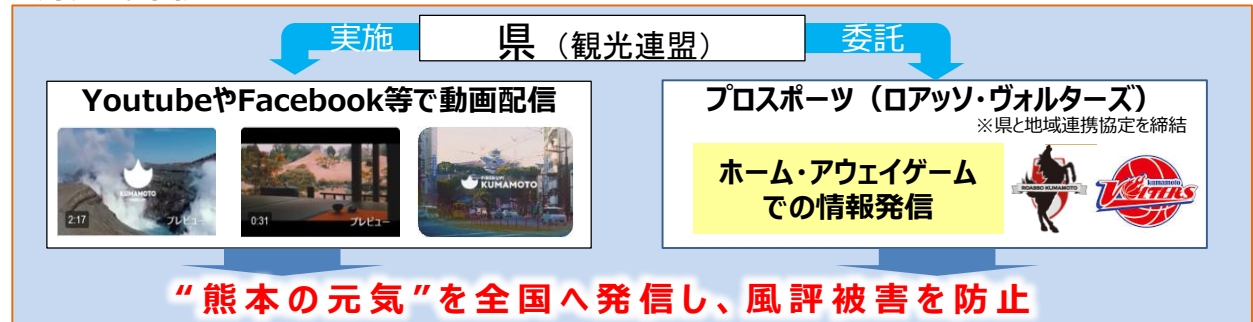
- 全体事業費：39百万円
- 負担割合：（県10/10 コロナ臨時交付金）
- 事業主体：県
- 事業期間：令和2年度

2 プロスポーツと連携した広報展開事業

ロアツ熊本、熊本ヴォルターズと連携した、風評被害の防止等のための情報発信

- 全体事業費：8百万円
- 負担割合：（県10/10 コロナ臨時交付金）
- 事業主体：県
- 事業期間：令和2年度

<イメージ図>



Ⅲ-(2)-①～④ 農林水産業の基盤強化

【新型コロナウイルスへの対応】

予算額 4 億 5 7 百万円（1 1 百万円）

【農林水産部】

- 新型コロナウイルス感染拡大の影響により、農林水産物の売上げが減少するなど、農林漁業者の弱体化が懸念
- これまでの国・県の支援策に加え、農林水産物ごとの需要開拓や生産基盤整備などの経営基盤の強化・販売促進、資金繰りや人材確保の支援などを一体的に実施

【経営基盤の維持・強化】

花き

くまもとの花ステップアップ事業
(事業費：7百万円)

県の主要品目（トルネードなど）の
生産力強化や新たな需要開拓を支援

- ・モデル農園での実証
- ・新たな需要創出に向けた調査・検証

果樹

次代につながる熊本の果樹強化対策
事業（事業費：30百万円）

次世代につながる生産性の高い栽培環境の
整備等を支援

- ・生産基盤の整備等に対する助成
- ・気象変動による不安定生産への対応技術導入に対する助成

畜産

熊本県産和牛肥育農家緊急支援事業
(事業費：2億41百万円)

ブランド力向上のため、優良な肥育素牛
を購入する肥育農家を支援

- ・肥育農家が肥育素牛を購入する場合の経費に対する助成(2万円/1頭)

茶

①くまもと茶ビジネス確立支援事業
(事業費：7百万円)

生産から消費まで、茶が好条件で流通するた
めの体制整備を支援

- ・生産対策、流通対策などを実施する団体に対する助成

②熊本ブランド茶販売促進支援事業
(事業費：4百万円)

県産ブランド茶の認知度向上等を図るため、県
産ブランド茶の試供品提供やPR活動を支援

- ・旅館・ホテル等へ試供品の提供やイベントでの試飲等を実施する団体に対する助成

木材・い草

①くまもとの木を活かす木造住宅等推進事業
(事業費：48百万円)

住宅等建設に係る県産木材の定着を図る
ため、県産木材の積極的な活用を支援

- ・木造住宅等建設に係る県産木材提供を実施する団体に対する助成等

②県産畳表販売促進キャンペーン事業
(事業費：7百万円)

い草の需要開拓に繋げるため、住宅建設に係
る畳表の利用を促進

- ・上記①の事業を活用して住宅建設の際に畳表を提供する団体に対する助成

水産物

くまもとの魚海外市場ターゲット事業
(事業費：6百万円)

新たな需要開拓につながるため、輸出に
向けた産地での仕組みづくりとともに、輸出
促進の取組みを支援

- ・新たな輸出産品の掘り起こし等を行う団体に対する助成
- ・新規国での市場調査等に対する助成

【販路拡大】

需要が低迷している農林水産物の消費拡大・
販路拡大に向けたPRの実施

農産物等セールス強化事業 他4事業
(事業費：53百万円)

【人材確保】

くまもと農業人材総集支援事業
(事業費：52百万円)

コロナ禍においても人材確保ができる
仕組みを構築するため、多様な人材（外
国人材、潜在的労働者、障がい者等）を結
びつける「新たなマッチング機能」をJA熊本
中央会を中心に創設

新たな 雇用人材	雇い方	仕事の内容 (選果場の場合)
外国人	・常雇用	既存の常雇用者で不足している業務 (選果、箱詰めなど)
潜在的 労働力	・農繁期だけ (臨時雇用)	常雇用者同様、様々な業務 (選果、箱詰めなど)
障がい者	・施設外就労 短時間 隔日勤務	障がい者の適性に 応じた業務 (箱づくりなど)

【資金繰り（制度融資）】

県独自で実施している緊急支援資金
(保証料不要、5年間無利子)の融資枠を拡充

新型コロナウイルス対策農林漁業経営安定資金
(事業費：2百万円)

	融資枠	実績(R2.6.23時点)	
		件数	金額
林業	0.5億円⇒2.5億円	3	30,000千円

Ⅳ-① 新型コロナウイルス感染症対応総合交付金事業

【新型コロナウイルス感染症への対応】

新

予算額30億円（一）
新型コロナウイルス感染症対応総合交付金

概要

新型コロナウイルス感染症対応については、**感染拡大防止と地域経済や県民生活の回復とのベストバランス**を目指し取り組んでいくことが必要。**住民に身近な市町村の取組みに対して、事業費の一部を支援**

【Ⅰ 感染症の拡大防止】

<飲食店等>

① 飲食店等の感染防止対策等

- ・ 飲食店、小売店等のアクリル仕切り板、換気扇等の安全対策に要する経費を支援

<参考>

- ・ 市町村負担部分は、県同様に、「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を充当
- ・ 今回のメニューは、現時点で整理できたものを第一弾として開始(予算化)。今後、市町村からの意見を踏まえ、随時メニューを追加

※ 予算化後、市町村に通知。市町村から各事業担当部局に対し事業を提案。担当部局において制度化し、随時メニューに追加

※ 県内市町村に広く活用いただくため、1市町村の上限を5億円とする

【Ⅱ 地域経済や県民生活の回復】

<飲食店等>

① 飲食店の地産地消の推進

- ・ 県産農林水産物の消費喚起に向け、市町村指定食材の活用や農業団体との連携等の取組みを支援（飲食店等の感染防止対策支援に上乘せ）

<生活>

② 地域活性化事業への支援

- ・ 自粛等により停滞した地域の活性化のため、市町村が行う新しい生活様式に対応したイベント等の実施を支援

<農林水産>

③ 公共施設への花き展示

- ・ 花きの需要喚起のため、住民の方々が多く利用する公共施設等への花きの展示を支援

④ 公共的施設への木製塀の普及促進

- ・ 新たな塀の設置する場合の県産材を利用した木製塀の設置を支援

⑤ 林業事業者の雇用維持・確保支援

- ・ 就業機会が減少した林業者等の雇用の場の確保のため、里山林の整備や森林資源の利活用等へ取り組む団体を支援